

# みずほ

人口と世帯	
人口	33,661人 (8人減)
男	17,214人 (10人減)
女	16,447人 (2人増)
1月1日現在	世帯 13,716 (16世帯増)
( )は前月比	外国人登録数 590人

No.589



## 新たな門出

今年は、町で371名が成人を迎え、1月9日、スカイホールで行われた成人式には278名が集まりました。

大人としての新たな決意を胸に、晴れやかな笑顔を見てくださいました。(関連記事 14 ページ)

## おもな内容

第4次瑞穂町長期総合計画 (概要その2)	2・3
所得税の確定申告 町・都民税の申告受付	4・5
みずほ伝言板	平成 21 年度末の町の財政状況 4月には2回選挙があります ほか 6~10
インフォメーション	都営住宅入居者募集 町民農園利用者募集 ほか 11~13・16・17
福祉	生活安定応援事業について 要介護認定を受けている方へ ほか 18~21
教育委員会からのお知らせ	「笑夢スポ」誕生 みずほエコパークの 動植物 地球のステージ4 ほか 22~24





平成22年分所得税の確定申告の税務署窓口での相談および申告受付は、2月16日(水)から3月15日(火)までです(土・日曜日は除きます)。

# 所得税の確定申告

所得税は、申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければなりません。  
確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

## 所得税の確定申告を しなければならない方

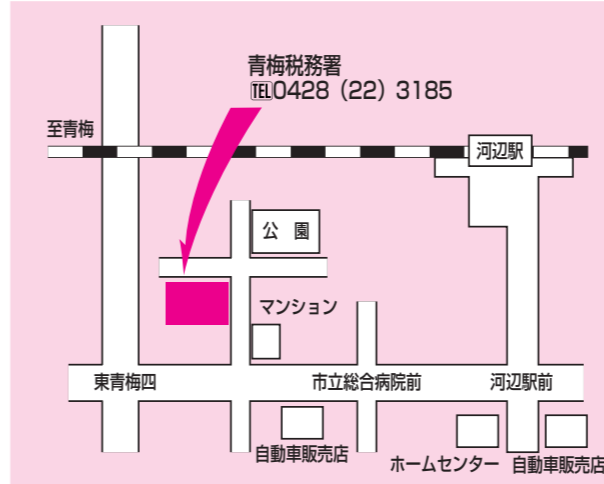
- 【事業所得や不動産所得などがある場合】  
◎平成22年中の事業所得や不動産所得など所得金額の合計が、基礎控除やその他の所得控除の合計額を超える方
- 【サラリーマン等の給与所得者】  
◎平成22年中の給与等の収入金額が2000万円を超える方
- ◎給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方
- ◎二方以上から給与等の支払いを受けている方
- 【同族会社の役員  
またはその他親族等の場合】  
◎同族会社からの給与のほかに、次の収入のある方  
①同族会社からの配当、同族会社への貸付金の利息  
②不動産、動産、営業権などの賃借料  
③機械・器具などの使用料
- 【納税について】  
納期限は、申告期限と同じ3月15日(火)です(納期限に遅れて納付すると延滞税が掛かる場合があります)。  
納税には便利な口座振替をご利用ください。手続きは3月15日(火)までに、青梅税務署または、金融機関でお願いいたします。

## 確定申告をする 所得税が還付される方

- 給与所得者で確定申告をする必要のない方でも、次のような場合は確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。  
◎雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ◎年の途中で退職し、その後再就職していないため、年末調整を受けていない方
- ※確定申告をする必要のない方が、還付を受けるために確定申告をする場合、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円以下であっても、それを含めて申告しなければなりません。
- ※還付を受けるための申告は、2月16日(水)以前でも受け付けています。
- ◎介護保険のサービス利用料が、確定申告で医療費控除の対象となる場合があります。
- ◎介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様、社会保険料控除の対象となります。
- 問合せ 高齢課  
TEL 557-10594
- ※還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。

## 臨時受付窓口をご利用ください

日程 2月20日(日)・27日(日)  
時間 午前9時～正午  
午後1時～5時  
場所 青梅税務署  
※当日は混雑が予想されますので、お早めにお越しください。なお、20日(日)は青梅マラソン開催に伴う交通規制のため、税務署の駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。



## 青梅税務署・税理士会による確定申告相談日程

日程	場所	受付時間	主催	その他
2月 9日(水)・10日(木)	瑞穂町民会館2階ホール	午前9時30分～11時 午後1時～3時	税務署	○来場される場合は、前年の確定申告書の控えを必ずご持参ください。 ○譲渡所得・贈与税の相談は、税務署でご相談ください。 ○各会場の混雑具合によっては、早めに締め切ることもありますので、ご了承ください。
2月 4日(金)～7日(月) 16日(水)～24日(木) (土・日曜日は除きます)	羽村市役所 (東庁舎4階大会議室)	午前9時～10時30分 午後1時～3時	税理士会	
2月16日(水)～25日(金) (土・日曜日は除きます)	福生市役所 (第1棟南側2階)			
2月18日(金)	瑞穂町民会館2階ホール			

問合せ 青梅税務署  
TEL 0428(22)3185

# 町・都民税の 申告受付

この申告は、1月1日現在の住所地で平成22年分の所得を申告していただき、それに基づいて税額を計算するための資料となるものです。

**期 間** 2月16日(水)～3月15日(火)  
(土・日曜日は除きます)  
**受付時間** 午前9時～11時、午後1時～4時  
**場 所** 町民会館2階ホール

所得税の確定申告も併せて受け付けます。  
ただし、土地・家屋・株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は青梅税務署に直接申告してください。

## 申告に持参するもの

- ① 印鑑
- ② 所得を証明するもの(源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書など)
- ③ 社会保険料・生命保険料・地震(長期損害)保険料・国民年金保険料・国民年金基金の掛金・個人年金保険料および医療費控除等の領収書、または支払った額を証明できるもの
- ※生命保険料で、9000円を超える契約の場合は、証明書の添付が必要です。また、医療費控除には必ず領収書が必要ですので、あらかじめ病院ごとに合計金額を計算しておいてください。
- ④ 障害者控除を受ける方は、手帳等証明する書類

※申告書は郵送でも受け付けます。

問合せ 税務課 TEL 557-7519

午前中は大変混みますので、午後の受付をお勧めします。また、申告期間中の役場駐車場は大変混みますので、なるべく車での来場はお控えください。



## 出張受付をご利用ください

日程	場所	受付時間
2月3日(木)	元狹山コミュニティセンター	午前9時～11時 午後1時～4時
2月4日(金)	武蔵野コミュニティセンター	※午前中は大変混みますので、午後の受付をお勧めします。混雑具合によっては、早めに受付を締め切ることもありますので、ご了承ください。
2月7日(月)	長岡南会館	

平成22年度に申告をしていただいた方などに、申告書を郵送します(1月末に発送予定)。  
申告書が届かない方は税務課または申告会場に用意してありますので、お申し出ください。



**町・都民税の申告を  
しなければならない方**  
◎給与所得のみの方で、勤務先から町へ給与支払報告書が送付されていない方(勤務先で確認ください)  
◎事業、不動産、配当、年金などの所得があった方で、確定申告の必要がない方  
◎国民健康保険に加入している方  
※所得のなかった方も申告を  
申告書裏面の「収入のなかった方」の欄へ記入しご提出ください。申告されないこと、「非課税証明書」の交付を受けられません。